

平成30年東郷町教育委員会7月定例会	
日時	平成30年7月20日(金) 午後1時30分 開会 午後2時30分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 参 事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 小出委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 愛日地方教育事務協議会について
報告事項	(1) 7月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第28号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について (学校教育課) 議案第29号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について(学校教育課) 専承第11号 体力づくり推進委員の委嘱について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会7月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。 日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくをお願いします。 次に日程第2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と小出委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、5月定例会の会議録署名委員は、私教育長と小出委員とさせていただきます。 次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>(1) 7月校長会について（7月10日）</p> <p>ア 不祥事防止関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県小学校教頭が教諭勤務改ざん 月100時間以下に（中日新聞6月19日） <p>イ 児童生徒関係の事件・事故記事から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県中学2年生の運転で交通事故（7月1日午前5時）1人死亡 ＝SNSで知り合う；岡山市と倉敷市の4つの中学校の男女5人 ・小学低学年の交通事故 飛び出し 帽子のあご紐の着用を <p>ウ 文部科学省・県の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法第17条第3項にある「各種の教育又は啓発」 自殺予防の具体的取組を 9月10日～16日は自殺予防週間（基本法7条） ※9月1日（始業式日）自殺者が最も多い日 <p>エ 依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理とリスク管理の違い <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の基本は、想定されるリスクが起こらないように、そのリスクの原因となる事案の防止策を検討し、実行に移すこと。 ・危機管理の基本は、危機が発生した場合にその負の影響を最小限にするとともに、いち早く危機状態からの脱出・回復を図ること。 ○教職員が運転中に「ながらスマホ」をしないように <p>(2) 愛日地方教育事務協議会について（7月5日）</p> <p>ア 協議会岡島会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故で子どもの命を亡くす。（ブロック塀の倒壊で） 日常の施設の点検が必要。

	<p>イ 報告・連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度研究発表校（尾張旭市旭小学校）11月7日（水）午後日程 参加者：小学校1名、中学校1名、小学校初任者研修者 <p>ウ その他</p> <p>○教育事務所からの依頼・連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木所長＝座右の銘「誠意はスピード」 問題やトラブルにはすぐに対応する。 ・平野次長・総務課長 ＝パワーハラスメントの定義、具体的な事例・判例 ・学校教育係＝英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（小2回、中3回：夏休み中） ・保健体育係＝児童生徒の事故 <ul style="list-style-type: none"> ①小学生の交通渋滞からの飛び出し ②中学生の部活動中にネットのワイヤーに引っかかり転倒 ③中学生の修学旅行中の様態の急変 ④中学生がヘビ（まむし）を見つけ他へ移そうとしてかまれる <p>※今後、水難事故、交通事故にも注意を</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。それぞれお願いします。</p>
参事	<p>(1) 7月校長会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの学校で不登校等がみられるが、SSWの力を借りながら、適切に対応しています。特にSSWが迅速、且つ的確に動いてもらい、学校としましては大変助かっている。 ・音貝小・東郷中学校ではKDDI・高嶺小学校ではNTTドコモによる情報モラル教室（携帯スマホ教室）を実施され、大変よかったと聞いている。 ・音貝小では、指導している教員がプールサイドの床で滑って転び、腕を骨折するという事故があった。 ・兵庫小では、PTAによる学校メンテナンス大作戦（80名参加予定）を8月25日に行う予定。 ・どの学校も、長時間在校者への個別面談を行い、健康状況の確認を行っている。 <p>傾向としては、小学校は全体的に80時間、100時間オーバーともに減少傾向にあるが、中学校は部活動の大会前ということもあり、やや増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに入ると、町内の小学校は5年生がキャンプに出かける。各学校においてキャンプの事前指導（特にアレルギー対応やエピペン等配慮が必要な

	<p>児童についての対応)や準備等を行っている。</p> <p>・中学校は、7月7・8日(14・15日)で中小体の部活動夏の大会が実施された。熱中症での搬送は、本町では特に聞いていません。(他市会場で1件あり)</p> <p>結果は、東郷中のバレーボール女子、春木中のサッカー、ソフトボール、ソフトテニス男女、バレーボール男子、柔道女子、剣道女子の支所大会団体優勝をはじめ、多くの部が支所大会を勝ち抜け次の愛日大会(21・22日実施)に進んだ。(団体12、個人21組)また、東中・春中の吹奏楽部はともに中部日本で県大会出場を決めた。</p> <p>・6月に東中、諸中は薬物乱用防止教室、春中、諸中では携帯安全教室を予定している。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>1ページをご覧ください。過去と同様の内容であるため、3件を専決処分としました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>6月21日から7月13日の間で、高嶺小で2名、兵庫小で1名の計3名を新たに認定し、その結果、現在の認定者数は171名となっています。</p>
教育長	報告事項の説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。
教育長	<p>質問もないようですので、次に日程第5議題に移ります。</p> <p>議案第28号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。</p>
参事	<p>説明させていただきます。3ページをご覧ください。</p> <p>議案第28号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について、平成31年度使用小中学校教科用図書について別紙のとおり採択するものとする。</p> <p>この案を提出するのは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、採択するため必要があるからである。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律については、資料4ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明します。</p> <p>資料5ページの「愛知県平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として、1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。</p> <p>また、4・5・6に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選択することとなっています。</p> <p>次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、</p>

	<p>小学校につきましては、市町村教育委員会は、「特別の教科 道徳」を除き、教科書見本本を十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること、中学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに平成30年度使用教科書と同一のものを採択することとなっています。</p> <p>ただし、中学校「特別の教科 道徳」については、教科書見本本を十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっています。</p> <p>続いて、東郷町が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。</p> <p>3月7日に、市町教育長が協議会委員・道徳の研究員を推薦することとなりました。以後、4月27日、5月9日、5月23日、7月10日に協議会・道徳研究員打合せ会が開催されました。この間、小学校につきましては道徳を除く各教科、中学校につきましては道徳の調査研究が行われ、7月10日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、協議の結果、採択案がまとめられました。</p> <p>資料8,10ページ、教科用図書の採択案一覧をご覧ください。</p> <p>まず、先ほど説明したように、小学校道徳及び中学校各教科は、引き続き同じものを採択する。小学校道徳を除く各教科は、採択替えなし。中学校の道徳については「教育出版」のもの、が選定されました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>全体の概要に続いて、次に小学校各教科の教科書の考え方について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>今回の尾張東部教科用図書採択地区協議会におきまして、「小学校各教科の教科書として、現行とおりの教科書を使用すること」となりました。</p> <p>その理由としては、</p> <p>ア 平成27年度の学習指導要領改訂に伴い、平成26年度に十分な調査研究をしたうえで、現在の教科書を使用している。</p> <p>イ 現在の教科書について、現場から問題提起もされていない状況であるので、小学校教科書については、現行どおりの教科書を使用する。さらに、今回の教科書検定において、新たに教科書の申請はなかったこと。</p> <p>ウ また、来年度には、小学校は学習指導要領が全面改訂されることに伴い、再度新指導要領改訂に沿った教科書選定をすることが決定されており、今回採択される教科書や昨年採択した小学校道徳は来年度までの使用となること、</p> <p>などが挙げられます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ここまでの説明で質問等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>選定にあたって、どのような観点で調査研究が行われたのか。</p>

参事	<p>研究員は、共通の観点を持って調査研究にあたっています。</p> <p>具体的には、</p> <p>①学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か</p> <p>②愛知の教育の基本理念に即しているか</p> <p>③児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか</p> <p>④児童が深く考えることができ、多面的・多角的な見方や考え方ができるようになっているか</p> <p>⑤印刷の鮮やかさ、文字の大きさや色彩はよいか。丈夫であるか、などです。</p>
教育長	他に、質問等がありましたらお願いします。
委員	尾張東部協議会の構成員はどのような人ですか。再確認させてください。
参事	<p>協議会委員は、愛日の各市町から、教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつです。そこに2名のPTA代表が加わり、総勢35名です。</p> <p>研究員につきましては、中学校道徳は、校長1名が研究部長、教諭8名が研究員として組織されています。</p> <p>小学校各教科は、研究員を2名とし、部長に校長1名を当てています。小学校研究員につきましては、平成31年度使用小学校用教科書の採択にあたり、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、平成25年度検定合格図書の中から採択を行うことになり、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられるとの文部科学省通知によって研究員を2名としました。</p> <p>これらの人材は、愛日各市町から発行社と利害関係のない人材をバランスよく選出しています。</p>
教育長	他に、質問等がありましたらお願いします。
委員	これまでの使用実績を踏まえつつ、前回及び今回の採択での調査研究からすれば、採択協議会の案は適切であると思います。
教育長	他に質問等はありませんか。なければ、次に、中学校における特別な教科道徳の選定について、事務局の説明を求めます。
参事	<p>今回の尾張東部教科用図書採択地区協議会におきまして、中学校道徳の教科書として、教育出版が選定されました。</p> <p>主な理由としては、</p> <p>ア 主体的・対話的で深い学びが可能になっている内容であるとともに、教材がコンパクトで理解しやすい内容となっていること</p> <p>イ 質量の転換という意味で斬新であり、いじめの未然防止に力を注いだ内容となっていること</p> <p>ウ 他の業者で、单元ごとの子どもの評価や理解を分冊のノートに書き込むものがあり、子どもの指導がやりやすいという利点があるものの、一方で教師自ら発問や指導には限定的な面があり、自由度が奪われるのではない</p>

	<p>かという懸念もあること</p> <p>エ 教育出版の教科書は、子どもの評価、理解を学期ごとに書き込む形となっており、生徒への指導がしやすいこと</p> <p>オ 教科書の重量において、教育出版は教材が適当な長さで構成されており、他の業者に比べて、ページ数もコンパクトであること</p> <p>などが挙げられます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	事務局の説明が終わりましたが、質問等がありましたらお願いします。
委員	中学校の「特別の教科道徳」で新たに教科書が選定されたわけですが、どのような点が協議されましたか。
参事	<p>協議された点としましては、先程申し上げました理由とも関連いたしますが、</p> <p>ア 各教材が学習指導要領に示された4つの視点のどこに該当するかを表示してあり、学習の視点がわかりやすくなっているか</p> <p>イ 生徒の関心・意欲を高め、主体的に考えられるよう工夫されているか</p> <p>ウ 生徒にとって身近で切実感のある教材が配列されているか、また、その教材を通して、自己を見つめながら考えたり、話し合ったりすることに適しているか</p> <p>エ 人々の生き方にふれる教材が取り上げられ、人の生き方から様々なことを学ぶことができ、自分の力を社会に生かそうとする心が育まれるよう工夫されているか</p> <p>オ 印刷・造本の面からは、写真や資料、グラフが鮮明でわかりやすいかどうか、教材を精選してページ数を抑え軽量であるかどうか、行間や改行位置を工夫し、読みやすい紙面であるかどうか</p> <p>という点が協議されました。</p>
教育長	他に質問等がありましたらお願いします。
委員	他の教科書会社のものにも長所はあると思いますが、教育出版社のものが選定された決め手のようなものはあるのでしょうか。
参事	<p>光村図書出版の教科書は、1年間を4つのシーズンとして大まかなまとまりに分け、内容項目ごとに関連が意識できることになっており、小学校で使用している教科書と同じです。</p> <p>また、日本文教出版も、発達段階を考慮した大テーマを各学年に設定し、小学校や高等学校との連携に配慮した教材配列がされており、それぞれ長所が認められますが、教育出版は、「考え、議論する道徳」を目指し、教材がコンパクトで内容が理解しやすいことや、いじめ問題については、多様な視点からアプローチできるような教材が選択されていると共に、3年間を通して体系的に学習できるようになっている点で、これからの道徳の授業のあり方や、社会問題化したいじめへの対応を考慮した教科書となっている点が評価できます。</p>

委員	道徳の教科化にともなって、「考え、議論する道徳」の授業を進めることが大切となりますが、教科書にはどんな工夫が見られますか。
参事	<p>まずは、教科書に取り上げられている教材がそのものに、多面的に考えることができるものを積極的に取り上げられていると感じます。</p> <p>また、考えを深めさせるために体験活動を取り入れたり、役割演技で擬似体験させるような設定もみられます。</p> <p>さらに、学びがつながり、さらに深い学びへと発展するように、授業での学びを振り返るためのページやノート、自己評価を記録するコーナーがあるなどの点です。</p>
教育長	他に質問等がありましたらお願いします。
委員	これは意見になりますが、今の説明を聞いて、教育出版は、生徒が問題意識をもちながら学びを進めていくために、学習の流れとポイントがわかりやすく表現されています。また、生徒にとって身近な教材や切実感のある教材が多く掲載され、自己を見つめながら考えたり話し合ったりして学びを深めることができると考えられるので、他の教科書にもそれぞれ良い点はありましたが、総合的に考えて教育出版を採択すると良いと思います。
教育長	他に質問・意見等がありましたらお願いします。
委員	<p>教育出版は、いじめ問題について、多様な視点からアプローチできる教材が選択されているとともに、3年間を通して体系的に学習できるように配慮されていると思います。</p> <p>この点で、教育出版の教科書がよいと思います。</p>
教育長	多くの質問意見等をいただきましたが、議案第28号平成31年度使用小中学校教科用図書の採択の全体をとおして他に質問等がありましたらお願いします。
教育長	<p>他に質問等もないようですので、議案第28号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について、の採決を行います。</p> <p>議案第28号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第28号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択については原案どおり可決します。</p> <p>なお、最初に説明にて、「愛知県平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「採択にあたって準拠すべき事項」の2に示されたように、中学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに平成30年度使用教科書と同一のものを採択すること」とありますので、中学校道徳を除く各教科の教科書につきましては、平成30年度使用教科書と同一のものを採択することとします。</p>
教育長	次に、議案第29号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について、事務局の

	説明をお願いします。
学校教育課長	<p>議案第29号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について、11ページをご覧ください。</p> <p>教育委員会評価委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）により、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することが義務付けられています。</p> <p>委嘱する者は、元豊明市小学校校長の坪田孝子氏、現東郷小学校評議委員の渡辺恵氏の2名です。</p> <p>委員の任期は、平成30年7月20日から9月30日までです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第29号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので議案第29号について採決に入ります。</p> <p>議案第29号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第29号については可決します。</p> <p>次に、専承第11号 体力づくり推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>専承第11号 体力づくり推進委員の委嘱について、12ページをご覧ください。</p> <p>春木台地区3名のうち1名が欠員となっていました、その1名について自治会から推薦があり、専決処分をしたので承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する者は、平澤秀樹氏で、発令日は平成30年7月1日、任期は平成33年3月31日までです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第11号について審議をお願いします。
教育長	質問もないようですので専承第11号について採決に入ります。専承第11号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第11号については承認します。</p> <p>7月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》</p>